

社会民主主義 フォーラム青森 通信

NO.7 2021年11月20日
フォーラム青森
〒030-0802
青森市本町3丁目3番11号
青森県平和労組会議気付
forum-ao2021@outlook.jp
080-5413-2848 (事務所専用 TEL)

来年の参院選は勝利するぞ！

衆院選、ごくろうさまでした。フォーラム青森は、11月17日第5回幹事会を開き、選挙の取り組みを総括しました。

今回、フォーラム青森発足後初の衆議院選挙が行われ、会員としてどのように活動すべきか、という声が聞こえます。結成総会でも論議されましたが、改めてこの会の性格を再確認することが必要となっています。

フォーラム青森は社民党が立憲との合流を巡る混乱のなかで、立憲に移行する党员、立憲には移行しないが社会民主主義の実現に向けた活動を継続する意思のある会員で構成することとしました。

規約の目的では「社会民主主義の理念・政策・運動を発展させることを主たる目的」とし、事業・活動では「目的達成のため、①社会民主主義の理念・政策などの研究及び啓蒙、②労働・市民団体などの連携・協力、③地方組織や会員相互の情報交換及び交流など」としました。

そして、この会は選挙を主体的に行う政治団体ではなく、中央フォーラムの政治資金規正法上の支部として設置されたその他の政治団体です。

したがって、立憲民主党に入党した会員は、公認候補の勝利に向けて個人としての活動に力を入れた選挙活動を行うこと。これは党员として当然のことです。次に、入党し

ていない会員は、この会の性格を充分認識したうえで立憲公認候補勝利に向け、支援を行うことです。

正式な総括は立憲の選対に譲り、各支部から取り組みの報告をいただきました。

【1区】フォーラム青森支部は、公示前の流し街宣・法定チラシへのシール貼り・電話がけ等を役員を中心に女性会員にも動員をお願いして選挙活動に参加しました。また、公示前のチラシ撒きは全会員に郵送で自宅周辺への配布をお願いしました。

これまで私たちが行ってきた選挙運動とは違った方法にとまどいながらも、私たちにできることは精一杯できたと思っています。

結果は残念なものとなりましたが、フォーラム青森支部ができてまだ日が浅く体制も整わないままでの選挙戦となり、まず私たちがしっかりと体制を組めるようにしないといけないと思いました。

問題点を整理しつつ次に向かって頑張ります。

(青森支部・田村幸康)

■この1カ月は選挙活動に明け暮れました。しかも、従来の社民党型選挙と違う「立憲スタイル」ということで戸惑いながらの活動でした。投票日は久しぶりで深夜2時過ぎまで事務所に詰めながら、升田氏の比例復活を祈って

いました。残念ながら早々と小選挙区敗北が決まり、他力本願で立憲東北他県重複候補の小選挙区勝利でしか復活当選の「芽」がないという状況でした。他候補の動向を最後まで見極めるという事態はやはり、かなり消耗しました。

気を取り直して次は参院選、今度こそ野党共闘実現を！

(むつ下北支部・栗橋)



■第49回衆議院選挙は10月31日行われましたが、アベ・スガ政権の審判へ向けて空前の野党共闘などが実現した中で取り組まれましたが、残念ながら共闘効果は限定的なものに留まり立憲野党が目指した大幅躍進にはなりません。

県内でも3選挙区とも自民党が独占する結果となりました。

私たちが取り組んだ升田世喜男候補は比例復活への最後の望みを懸けて東北全体の開票状況

を見守りましたが、結果的には午前2時頃、宮城1区の立憲候補が小選挙区で競り負けたため比例復活に回ったことや、小沢一郎氏が予想外の苦戦で比例枠へ回ったこともあり、あと一步のところまで議席獲得は叶いませんでした。

しかし升田氏は翌日には下北入りし、精力的に街頭でのお礼演説や支持団体を回りました。

【2区】八戸

立憲民主党に合流後、初めての国政選挙で強く感じたのは、議員中心の活動が主体で、街宣車に多くの議員が張りついていました。つまり、表面的なアピールでは有権者に響かず、各議員本来の運動が偏り、空回り感が否めません。また、選対会議は公示後には毎日行われ、候補者の街宣日程も前日でなければならず、意見を述べましたが最後まで続けられました。

一方、会社訪問などは佐藤副幹事長と4日間約160事業所を回り、初めての体験もしました。

なお、機動力では、社民フォーラム八戸支部・平和労組三八地本を主体とした支持母体が有力で、集会等への各種動員、チラシ配布、推薦状、紹介者の取り組みなどに力を発揮していただきました。今後の運動に生かしたいと考えています。

(八戸市議会議員・山名文世)

えびな和子市議会報告

9月定例議会・一般質問（概要）

●昨冬の降雪の特徴や除排雪作業が遅れた原因をどのように考えているのか？

⇒答弁省略

●除排雪作業が遅れた工区や路線について、今後どのような見直しを考えているのか？

⇒答弁省略

●除排雪体制強化プロジェクトのうち、主な新規事業の概要は？

⇒①生活道路などの委託工区の作業効率向上を図るため、ロータリー除雪車4台を購入し、除排雪業者に貸与する。②AI（人工知能）やICT（情報通信技術）等の新技術を活用し、渋滞原因の把握や解消作業の効率化・高度化に関する実証実験を行う。（モデル地区：松原・堤町地区）

※除排雪は、市・市民・業者の3者が協力して進めるために、除排雪の遅れや作業のバラツキ等の現状分析と結果の共有は必要です。今後も予想を超える異常な豪雪にみまわれる可能性を前提に、除排雪対策をしっかりとやってもらうよう要望しました。



立憲民主党代表選についてはメール配信済みです

11月19日、「立憲民主党代表選挙にあたって」が、社会民主主義フォーラム幹事会から配信されました。

フォーラム青森では既に会員の皆さんに配信しておりますが、各支部には郵送の方への手配をお願いします。

『社会民主主義フォーラムは、団体の性格からしても、今回の代表選挙でフォーラムに所属する党员の方々に、特定の候補者への投票を依頼することはありません。逆に言えば、誰が代表になり、どのような顔ぶれの執行部が誕生したとしても、前項（編注・略）で示した党が直面する課題に的確に対応するよう求め、同時に私たち自身が先頭に立って実践していくことが基本的な姿勢です。』ということです。

ちなみに、11月20日の「デーリー東北」では、『青森県内 自主投票か』

立民県連によると、県内の有権者は国会議員1人、地方議員23人、一般党员・協力党员は1592人。

20日の幹事会で県連としての対応を協議するとみられるが、山内崇共同代表は「全体で誰かを推すのはなじまない」と自主投票を示唆。個人的に親交のある逢坂誠二元首相補佐官を支持する考えだ。

所属県議4人の考えもさまざま。旧国民の3人は「現在の党は左に寄っている。中道への転換が必要」との意見で一致。来夏に控える参院選で共産との選挙協力を注目点に上げる。

田名部定男氏は「衆院選の結果を踏まえれば路線を変えなければならない」とし、中道路線で旧国民の泉健太政調会長を支持。今博氏も「地方の事情を酌んでくれる人。挙党一致のためにも適任」と泉氏を推す。田中満氏は候補者の訴えを踏まえて決めるとし、「政権交代できる党にしてくれる人を選ぶ」と述べた。

旧立民の鶴賀谷貴氏は投票先を決めておらず、「国民の意見を政策に反映できる人を選びたい」と話した。

■私は会社訪問の前日までに約160事業所の地図落としを終えコースを想定し、あとはプロのタクシードライバーである山名代表の横でナビゲーターに徹しました。（面談も山名代表。）

会員や立憲党员への、決起集会や街頭演説などへの参加要請はスマホ（SNS）や電話で行いました。平和労組関係は後藤幹事長にお願いしました。支部幹事会や、平和労組との合同三役会議などで行動を確認しながらの取り組みでした。当選を勝ち取ることはできませんでしたが、参議院選勝利（当選）に向け、準備を進めていきます。

（八戸支部・副幹事長 佐藤康弘）

（1面よりつづく）

【3区】五所川原

戦いの戦略は、「知性に依拠する啓蒙の徹底」（有権者の共感を得ることを目的とした、候補者のアプローチに関する教宣）であった。そのための戦術は、「有権者全員（348,109人）への教宣物配布の徹底（5回にわたる冊子・リーフ・チラシの毎戸配布）」であり、資源の大部分が費やされた。

選挙戦では、「候補者への共感」を「候補者への支持」に昇華させる動機付けを、戦術（集票活動）の柱とした。有権者を投票行動へ導くためには候補者（所属政党）への信頼を確立することである。

そこで、候補者への「信頼」を有権者

の「支持」に押し上げる訴えを、自らに近い支持者から順に拡げていった。「候補者は知らないが、貴方から頼まれれば応援しよう」の輪を拡大していったものだ。さらに、労働運動の一環として選挙戦を戦っている連合西北五地協及び傘下の党支持単産（組）との連携（情報共有）にも鋭意を尽くした。

当選まで押し上げることが能わず、甚だ遺憾である。今回の戦いの総括「戦略の失敗は戦術で補うことができない。戦術の失敗は戦術で補うことができない。」を教訓として2022年7月参院選での必勝態勢の再構築に取り組みたい。

社民の土間（略称ノドマ） 井上浩

やめるべ、大間原発! さようなら原発 青森・北海道合同集会について

コロナ禍の中、延期してきた標記集会ですが、今回下記のとおり、オンライン併用で開催することとなりました。

平和労組、組合事務所、個人宅での参加可能ですが、各平和労組への参加報告をお願いします。

- 1.日時 11月26日（金）18:30~19:30
- 2.会場 県内各地（ちなみに三八は、労働会館）
- 3.主催 青森県平和推進労働組合会議、北海道平和運動フォーラム、青森県反核実行委員会、道南地域平和運動フォーラム

4.URL

<https://us06web.zoom.us/j/84505859684?pwd=SXhGd3o5RkZlWndldXJNWEV0b3RuZz09>

ミーティングID: 845 0585 9684

パスワード: 1126

LGBTを私たちも考えよう

朝日新聞（2021年10月1日）

一度は離れた故郷「居場所を」奮闘

故郷の青森に根を下ろし、性的少数者や性暴力被害者を支援してきた宇佐美翔子さんが9月30日朝、死去した。53歳だった。「故郷を帰れる街にしたい」。そう訴え続け、パートナーとともに同性カップルやその家族の公認制度を求めてきた。最後まで県に導入を働きかけたが、実現に立ちあうことはかなわなかった。

宇佐美さんは青森市に生まれ、短大進学を機に故郷を離れた。20代のころ、同性愛者であることを母にカミングアウト。母は娘の好物をつくった後、「二度と帰って来るな」と言った。母が老いてからは、また顔を合わせるようになったが、同性愛の話はお互いふたをしたままだった。

2013年秋に母が死去。宇佐美さんは14年春、パートナーの岡田実穂さん（37）と青森に越してきた。27年ぶりの帰郷だった。

母が残したJR青森駅近くの居酒屋を改装し、カフェバーを開いた。多様性を象徴する虹にちなみ、「Osoha Co. No. 3 Mo'Ka Mashia（お空に虹をかけたまじ）」と名づけた。自らが追われた故郷に、だれもが安心できる居場所をつくりたいと願った。

4月には市中心部で「レインボーパレード」を行った。性的少数者が誇りをもって歩くことで、その存在を目に見えるものに変えていく。東京などでは恒例のイベントだが、東北地方では初めてだった。岡田さんと仲間と、たった3人で

一歩目を踏み出した。

6月、宇佐美さんは岡田さんと市役所に婚姻届を提出する。東京都渋谷区が同性カップルを公認する全国で初めての条例制定を発表する前年のこと。なぜ同じ性別だと結婚できないのか、理由を知りたいと、不受理の証明書求めた。市長名の書面には「日本国憲法第24条第1項により受理しなかった」と書かれていた。「その言葉は突き刺さるものがありました」

宇佐美さんは胸を痛めたが、各地の当事者があとに続く、不受理証明は憲法問題を避けるように「不適法」とだけ記すようになった。地方発の小さなアクションは19年、同性婚訴訟の一斉提訴につながり、3人で始めたパレードも、参加者が200人を超えた。

性的少数者のなかで、さらに置き去りにされがちな性暴力被害者の支援にも尽くし、東京の永田町や霞が関でロビイングに携わった。110年ぶりとなった17年の刑法改正では、活動が実り、付帯決議に「性的マイノリティに対して偏見に基づく不当な取り扱いをしない」と盛り込まれた。

がん治療 制度の必要性痛感

時代は少しずつ動いたが、変化の波が地方に及ぶまでは時間を要する。

18年、宇佐美さんは進化した直腸がんを診断された。だが県内のがん治療の拠点病院は、法的に配偶者ではない岡田さんを緊急時の連絡先と認めず、病院を移った。住んでいる地域によって命が左右されかねない状況を変えるには、国や自治体による一律の制度が欠かせない。

改めて痛感したことで、県に対して、同性パートナーシップ宣誓などの制度導入をいっそう強く働きかけた。

こうした公認制度は全国100以上の自治体が導入し、茨城、大阪、群馬、三重では府県レベルで実現。青森県内でも弘前市が先んじたが、宇佐美さんが生まれ暮らした青森市内ではかなわないままだった。

岡田さんは最近、宇佐美さんが19年に三村申吾知事にあてて送ろうとした手紙をみつけた。「母が亡くなってからしか、私は青森に帰ってこられませんでした。しかし、青森での生きにくさは、変わりませんでした。今年も周囲の複数の人が『青森では生きられない』と言って、青森を離れていきました。青森を帰ってこられる故郷にするためにも応援が欲しいのです」

県も公認制度を求める声になんとか応えられないかと、検討を始めた矢先だった。2人と調整し、今月中にも要望書を受け取る予定だったという。県の動きを伝え聞いた岡田さんは泣き笑いをみせた。

「しょうちゃん、頑張ったじゃん。でも遅すぎるよね。私たちが青森県のパートナーシップ宣誓『1号』になりたかったね」

10月に、三上武志さんより寄稿があり編集していましたが、選挙中で紙面の都合もあり、今月号としました。

写真なども用意したのですが、追加の記事もあり、新聞報道のみの編集となりました。

行間も狭く、読み難いかもしれませんがご容赦願います。（佐藤）

『同性パートナー宣言 県 検討』

県は18日、同性カップルを公認する「同性パートナーシップ宣言」制度の導入に向け、検討を進めていることを明らかにした。都道府県単位で実現すれば、東北地方では初めて。県は「できるだけ早期に始めたい」としている。

「青森レインボーパレード実行委員会」の岡田実穂共同代表らがこの日、県庁を訪問。同性カップルやその家族を公認する制度のほか、性的少数者の権利擁護を求める要望書を出した。

これに対し、柏木司副知事は「パートナーの関係にある2人が宣誓書を提出した場合、県が受領証を交付する方向で検討している」と表明。「法律上の婚姻とは異なるが、自分らしく暮らしている人、県づくりの一步となるよう、取り組んでいきたい」と述べた。

同様の制度は全国100以上の自治体に広がり、都道府県では、茨城、群馬、三重、大阪、佐賀の5府県導入。国会で同性婚や同性パートナーシップに関する議論が進まないなか、自治体が独自の取り組みで補完している。ただ東北では弘前市だけで、国内の「空白地帯」となっている。

県は今夏から、制度導入を見据え、県立病院で治療を受けたり県営住宅に入居したりする場面で、同性カップルを婚姻している夫婦同様に位置づけて対応する方策を検討してきた。

県青少年・男女共同参画課は「県が宣誓の受領証を交付するだけの形で始めるか、病院や住宅の具体的な施策と同時に施行するかは検討中」としている。

（11月19日 朝日新聞より）